

安全報告書

2015



目 次

◎ お客様へ	1
1. 安全に関する基本方針と安全目標	2
(1) 基本方針	2
(2) 安全目標	2
2. 安全重点施策等の実施状況	2
(1) 軌道施設の更新、点検保守、検査修繕等	2
(2) ホームからの旅客転落防止対策と駅設備の改修等	3
(3) 車両の改造等	4
3. 安全管理体制	4
(1) 安全管理体制の概要	4
(2) 安全管理体制図	5
4. 安全管理の方法	5
(1) 安全対策会議	5
(2) 安全対策委員会	6
(3) 役員等の安全活動	6
(4) 社員の意見反映	6
5. 安全管理体制の見直し	6
(1) 安全管理体制構築の取り組み	6
(2) 内部監査の実施等	7
(3) 保安監査受検	7
6. 事故等の概要と再発防止措置	7
7. 行政指導等に対する措置状況	8
8. 人材教育・訓練	8
(1) 異常時対応訓練	8
(2) 知識技能の維持、向上のための教育訓練	9
9. 利用者とのコミュニケーション	9
(1) お客様の声	9
(2) 子供110番	9
(3) テロ警戒と監視カメラ	9
10. 関係者との協働	9
(1) 千葉県警察及び千葉県消防局との合同訓練の実施	9

お客様へ

いつも、千葉都市モノレールをご利用いただき誠にありがとうございます。

千葉モノレールは、昭和 63 年開業以来、2 期連続で過去最高のご利用者数を更新することができました。これも一重にお客様や地域の皆様のお陰と謹んでお礼申し上げます。

当社は、今年度から中期経営計画をスタートさせ、新たな企業理念・行動指針を策定し、輸送業の根幹である「安全安定輸送」に対する意識を高め、お客様から常に信頼され、親しまれるモノレールを目指し、社員一人ひとりが、よりお客様の期待に添えるサービスを提供できるよう、そのレベル向上に努めてまいりました。今後も引き続き、お客様への感謝の気持ちを忘れることなく、企業理念の実現に向け、当社の存立基盤である安全安定輸送を堅持し、最高のサービスの提供に取り組んでまいります。

さて、平成 26 年度の安全重点施策の取り組みといたしましては、軌道設備や保安システムには確実な経年劣化が見受けられることから、安全運行確保に向け、設備更新や保守・検査・修繕を計画的に実施いたしました。

教育訓練におきましては、社員個々の災害やテロに対する意識の向上を図るため、毎年行っております災害対策訓練に加え、新たに地震対策ブラインド訓練や NBC テロ対策訓練を実施いたしました。また、平成 25 年度から増加傾向のホームからの転落事故については、ホームから 50 cm 程の高低差のため、重大事故に至っておりませんが、可能な限り無くすため、各駅に注意喚起ポスターの掲出や構内放送による周知放送の実施、ホーム設備の改修の検討など、様々な安全対策を行っております。

当社の行動指針においては、「安全最優先」を一番に定めております。

今後とも全社挙げて、安全の確保にたゆまぬ努力を重ね、お客様に安心してご利用いただける千葉都市モノレールを目指してまいります。

おわりに、本報告書をご覧いただき、業務に役立てるため率直なご意見、ご感想をお聞かせ下さいますようお願い申し上げます。

千葉都市モノレール株式会社

代表取締役社長 三橋 晴 史



(コーポレートスローガン)

安全・笑顔・真心

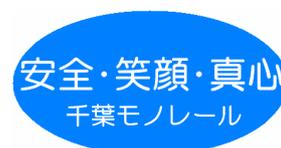
(企業理念)

“人と街を結ぶ”事業を通して、地域の発展に貢献します。

安全・安定輸送を提供し、常にお客様から信頼される公共交通を目指します。

安心、快適にご利用いただくため、お客様の立場に立ったサービスを提供します。

創意と工夫により、互いに高め合う活力ある職場をつくります。



なお、本報告書は、軌道法第 26 条（鉄道事業法第 19 条の 4 に準用）に基づき作成し公表するものです。

1. 安全に関する基本方針と安全目標

(1) 基本方針

当社では、安全管理規程の中で、安全に関する基本的な方針を定め、安全第一の意識を持って事業活動を行える体制の整備に努めるとともに、軌道施設、車両及び社員を総合活用して輸送の安全を確保します。

また、そのための安全に係る行動規範を下記のとおり定め、全社一丸となって安全確保に努めています。

(安全に係る行動規範)

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">① 安全の確保は輸送の生命である。② 法令及び規程の遵守は安全の基礎である。③ 執務の厳正は安全の要件である。④ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとる。⑤ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保する。⑥ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦する。 |
|---|

(2) 安全目標

当社では、開業以来「人的責任事故」は発生していません。

今後とも人的責任事故ゼロの継続を目指し、輸送障害を無くして、安全安定輸送をお客様に提供するために努めています。

2. 安全重点施策等の実施状況

当社は、開業以来27年を経過し、軌道施設・電気設備・保安システム等には確実な経年劣化が見受けられることから、安全運行確保を目的として、経年劣化を的確に捉え、計画的に設備更新や検査・保守修繕を安全重点施策として実施してきました。また、ホームからの旅客転落事故が昨年に比べ増加傾向となっており、今後の重要な課題となります。千葉モノレールは、これまで以上に安全施策に重点的に取り組み、更なる安全安定輸送を提供することを目指しています。

(1) 軌道施設の更新、点検保守、検査修繕等

- ※1 ※2
- ① 軌道桁、分岐器の更新及び保守

軌道施設が原因となる輸送障害を発生させぬよう、更新工事、点検保守、修繕を優先的に実施しています。今年度も分岐器用電動機交換（基地4箇所）と制御盤のオーバーホール（2箇所）を実施しました。

※1：走行面や電車線、信号通信線等を有し、車両の台車を支え走行させるモノレールの線路

※2：モノレールの進行方向を変えるために軌道桁を転換させる機器。

② インフラ部塗り替え塗装工事



軌道桁及び支柱の塗り替え塗装工事は、千葉みなと駅～市役所前駅を実施しました。

左写真は、夜間作業での支柱塗り替え工事

※3

③ 正電車線の取り替え

正電車線の摩耗が進行している部分を継続的に点検及び取替工事を進めました。26年度も昨年に引き続き、9箇所を取替工を行いました。

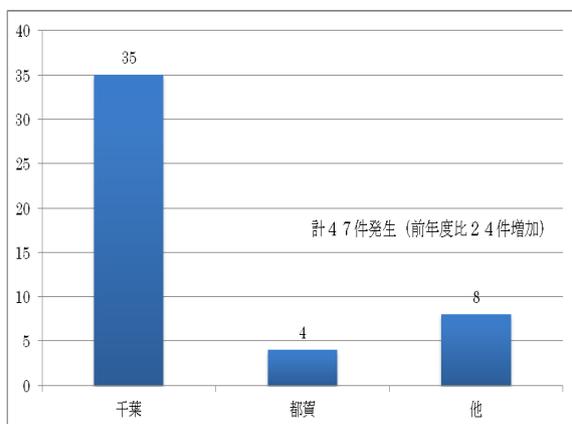
※3：モノレールの動力となる電力を供給する架線



右写真は、桁内電車線の部分取替工事

(2) ホームからの旅客転落防止対策と駅設備の改修等

26年度は、ホームからの転落事故が47件発生しました。特に、高齢者のお客様が多いことが判明しています。これまでも各駅での構内放送やポスターの掲出による注意喚起を実施したほか、転落事故が多い千葉駅及び都賀駅においては、塗装やステッカー貼付によるホーム縁端部の改良を実施しました。更なる安全対策として、ホーム縁端部の設備改良を試行的に行うことも検討しており、関係機関と設置についての協議を行っています。また、駅での列車進入時の接触事故防止対策として、ホーム突端部の設備改修を行いました。



平成26年度走行床転落事故発生件数



ホーム突端に立入禁止の鎖を新設

(3) 車両の改造等

- ① 技術基準の省令改正に伴う既存車両（1000 形）の改造 ※4
平成28年6月を期限とする改造工事として、運転状況記録装置の搭載、デッドマン装置動作時の運輸指令所への通報及び列車無線の改造による運輸指令所と列車客室間の通話など、年間計画に基づき工事を行いました。

※4：運転士が気を失ったりした場合に自動的に列車を停止させる装置。

② 車両の保守整備

車両の保守整備については、搭載する重要機器の SIV 装置(電源変換装置)及び制御装置のオーバーホールを順次実施し、適切な定期検査を行い車両故障の発生防止に努めています。

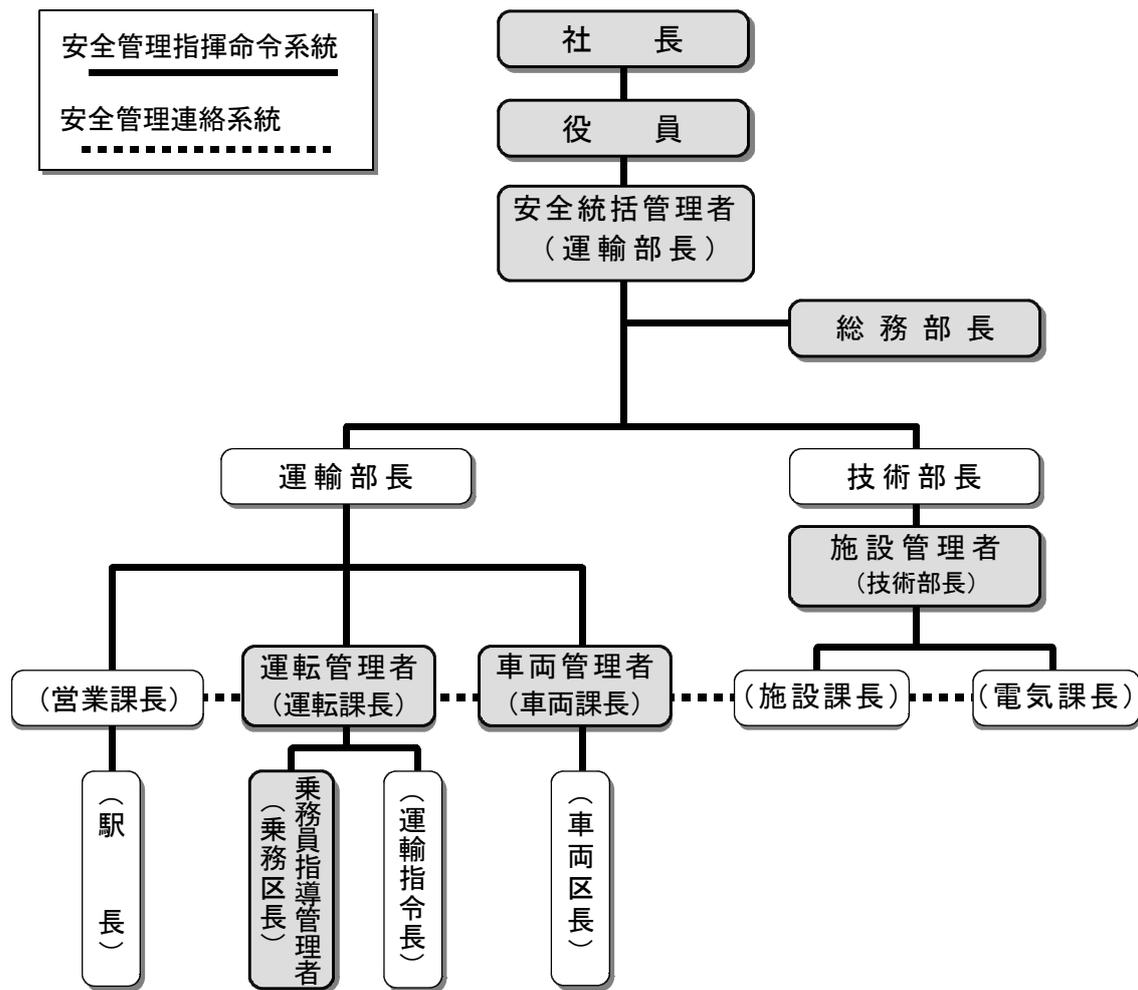
3. 安全管理体制

(1) 安全管理体制の概要

「安全管理規程」において、社長をトップとする安全管理体制を定めています。「社長」、「安全統括管理者」を始めとする各責任者それぞれの責務を明確にした上で、輸送の安全確保のために必要な基礎的情報、その他の情報を相互に緊密に連絡協議し、安全対策を講じることとしています。

社 長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を有する。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運 転 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
施 設 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、軌道施設に関する事項を統括する。
車 両 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
総 務 部 長	輸送の安全の確保に必要な設備投資、人事、財務に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。

(2) 安全管理体制図



4. 安全管理の方法

(1) 安全対策会議

26年度より、社長以下役員（経営トップ）及び安全統括管理者を含む、各管理者による安全対策会議を設置することとし、年度末に開催しました。議題として、当該年度の安全重点施策の実績評価及び翌年の安全重点施策の決定、各所属の内部監査結果、提出されたヒヤリ・ハット等の評価をしました。今後は、千葉都市モノレールのマネジメントレビューとして位置づけ、継続して開催していきます。



第1回安全対策会議

(2) 安全対策委員会

四半期毎(年4回)に安全対策委員会を開催し、運転事故、インシデント^{※5}、輸送障害や軌道施設のトラブルなどに関して原因究明を行うとともに、再発防止のための意見交換、対応策を検討しています。また、安全上重要な案件が発生した場合は、臨時の安全対策委員会を開催することとなっています。

※5：鉄道事故等が発生するおそれのある事態

(3) 役員等の安全活動

社長以下役員(経営トップ)及び幹部社員による職場巡視は、夏季及び年末年始の輸送安全総点検時に併せて実施しています。

26年度においても、自然災害・事故発生時の乗客等の安全確保のための通報・連絡・指示・避難誘導體制の整備状況の確認や緊急時に現場に備えておくべき備品類等の点検を行い、同時にテロ防止警戒体制の取り組み状況を確認しました。

また、千葉県警並びに千葉市消防局との薬物テロ対策合同訓練、災害対策訓練、3.11地震災害訓練等にも社員とともに参加しました。



ホーム突端部改修確認



千葉駅改修工事巡視

(4) 社員の意見反映

各課及び部門間において、定期的に連絡会等を実施し、意見交換を行っています。

必要な事項については、月2回の業務連絡会で各管理者が報告し、横断的な情報展開に努めています。ヒヤリ・ハットについても、収集・展開を含め、報告しやすい職場環境作りを目指しています。社員の改善意識の向上等を目的とした「身近な業務提案制度」は、社員から26年度200件を超える提案があり、出来るものから、50件程度の改善に取り組みました。その中には、安全に係わる提案もあり、安全対策への取り組みを積極的に推進しています。

5. 安全管理体制の見直し

(1) 安全管理体制構築の取り組み

「安全管理規程」において、安全に関する基本的な方針は必要に応じ見直すこととしていますが、26年度においては、経営トップ及び各管理者による安全対策会

議を設置しました。これは、安全体制の確立並びに輸送の安全水準の維持及び向上を図るため、安全管理に関する取り組みの評価等を目的としています。

そのほか、トラブル及びヒヤリ・ハット発生時の速やかな報告や連絡体制の見直しにより、ヒューマンエラーの防止や情報共有ができる体制への取り組みを行い、^{※6}PDCAサイクルを確立させるべく努めています。

※6：計画(P)→実行(D)→評価(C)→改善(A)と順序立てた、継続的なチェック体制。

(2) 内部監査の実施等

安全管理体制のルールがどの程度遵守され徹底されているか、安全管理が効果的に実施され、維持されているかを検証し、改善項目が見つかった場合には改善要求をするなど、安全管理規程に基づき内部監査を実施しています。26年度は、2名の監査員を養成し、安全管理体制の充実を図りました。また、社長を含む経営トップも一部門とし、15名の監査員にて全7部門の監査を10月から2月にかけて実施しました。なお、監査の結果、早急な是正を必要とする指摘事項はありませんでしたが、各部門にそれぞれ数項目の改善処理が必要な事項が指摘されており、それに対し各関係部門において適切に改善措置を講じています。

(3) 保安監査受検

5月15日～16日の2日間にわたり、関東運輸局及び国土交通省道路局による保安監査が実施されました。監査の結果、工事変更認可書類の不備及び改正規程の未提出等、3件の改善指示事項があり、速やかに関東運輸局に当社が講じた措置状況を報告しました。

6. 事故等の概要と再発防止措置

【平成26年度の主な事故等（運転事故、インシデント、輸送障害）と再発防止策】

平成26年度、運転事故及びインシデントは発生していません。列車の運休や遅延が発生した主な輸送障害は下表のとおりです。2件の分岐器故障が発生し、利用者の皆様にご迷惑をお掛けしました。再発防止対策として、ヒューズに関しては、オーバーホール時に当該ヒューズの交換を点検項目に追加しました。3月の分岐器故障に関しては、全分岐器に総点検を実施し、異常の無いことを確認しました。また、今後の点検の際には、点検項目及び点検方法を改善することを関係社員並びに請負業者に対して周知徹底を図りました。

発生日	原因	運休・遅延	備考
9月30日 (千葉みなと駅)	分岐器故障 (ヒューズ溶断)	運休 24本 遅延 53分	
10月 6日	自然災害（強風規制）	運休 36本 遅延 6分	台風18号接近による
3月10日 (千葉駅)	分岐器故障 (圧着装置不具合)	運休 62本 遅延 12分	

7. 行政指導等に対する措置状況

26年度、行政からの指導等はありませんでした。

8. 人材教育・訓練

当社は、総務部・運輸部・技術部の3部門で構成されています。安全安定輸送の確保を目的として、部門毎に年間の計画に沿って人材育成の教育及び様々な訓練を実施しています。また、専門知識向上を目指し、社外研修等に積極的に参加させ、技術力の向上を図っています。

(1) 異常時対応訓練

① 分岐器手回し訓練(5月26日～31日)

分岐器故障により列車の運行が出来なくなった場合に、手動で分岐器を取扱い、列車の進路を確保する訓練として、駅社員を主体に指令所社員、技術部社員により毎年実施しています。

② 災害対策訓練(9月1日)

9月1日の防災の日に災害対策訓練を実施しました。本線列車を使い、減速運転・一旦停止訓練、駅での混乱防止訓練及び本社での災害対策本部設置訓練を実施したほか、車両基地内で列車が駅間で走行不能になったとの想定で、車内に取り残された旅客を非常脱出装置を用いて、救出する訓練を行いました。



下取り装置による救出訓練

③ 3.11地震災害対策訓練(3月11日)

東日本大震災の教訓を活かすため、経営トップ及び全所属長が出席し、第4回目の地震災害対策訓練を防災担当の総務部主導の下、行いました。

今回の訓練では、実践的な対処能力を向上させるため、想定を伏せて実施する「ブラインド方式」を初めて導入しました。



ブラインド訓練

(2) 知識技能の維持、向上のための教育訓練

鉄道係員として必要な日常の業務に直接関係する知識、技能については、年間計画に沿って訓練を積極的に行っています。運輸部並びに技術部では、運転法規教育及び分岐器手回し訓練、異常時対応訓練などを定例訓練として実施しています。また、外部委託工事業者を含めて、事故防止教育を繰り返し行っています。

9. 利用者とのコミュニケーション

(1) お客様の声

広くお客様からのご意見を聞かせていただき、安全確保及び旅客サービス向上など業務の参考とさせていただくため、全駅に「お客様の声」箱を設置しています。お客様の声に対しては、連絡先を明記されているお客様には、内容により直接電話でお答えさせて頂くこともあります。また、当社のHPでもお答えしています。

(2) 子供110番

犯罪などからお子様への危害を防止するため、子供110番に協力しています。こども達が駅に助けを求めてきた場合は、保護し必要な場合には110番通報を行う等の対応します。当社では、有人駅の4駅を「こども110番の駅」としています。



(3) テロ警戒と監視カメラ

テロに対する警戒は、駅員及び運転士による巡回点検や車内放送等によりお客様にご協力をお願いしています。また、防犯カメラによる監視と夜間、警備員による巡回警備を実施し、不審者に対する警戒も強化しています。

10. 関係者との協働

(1) 千葉県警察及び千葉市消防局との合同訓練の実施（9月18日）

千葉県警察及び千葉市消防局と連携した「NBCテロ対策合同訓練」を初めて実施しました。訓練では、走行中の車内で薬物テロが発生し、不審薬物により乗客数名が意識を失ったとの想定で実施され、NBCテロ対応専門部隊による乗客の救出及び除染、当社駅員及び千葉県警察による利用者の避難誘導を実施しました。併せて当社では、事故発生時の情報展開、現場責任者の役割及び駅構内の封鎖方法等の確認を行いました。



避難誘導訓練



NBC 処理班による活動



乗客搬送

本安全報告書に関連して、皆様からのご意見をいただければ幸いです。

連絡先 千葉都市モノレール株式会社
総務部 企画課 043-287-8216